

第3回 経営協議会記録

I 日 時 平成22年9月27日(月) 13時28分~15時19分
II 場 所 事務局5階特別会議室
III 出席者 高田学長(議長)
石堂、郷、曾我、高橋、林、福水
平塚、和泉、中島、石川、竹内の各委員
陪席者 山田(哲)、山田(謙)の各監事
欠席者 茂原、四方の各委員

議事に先立ち、経営協議会の成立要件が満たされていることが確認された後、学長から、前回及び前々回の議事概要の確認が行われた。

IV 議事概要

1 審議事項

(1) 年俸制の導入に伴う就業規則の整備について

年俸制の導入に伴う就業規則の一部改正等について、資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

なお、審議の際、次のような意見交換が行われた。(○は学外委員、△は本学の発言。以下同じ。)

- 年俸制適用教員の任期中の昇給等はあるのか。
- △ 基本年俸額の設定に当たっては、定期昇給分を既に積算済みであるため、任期中の昇給等は行わない。
- 任期終了後のテニュア・トラック教員の待遇はどうなるのか。
- △ 任期終了時までに優れた業績を上げ適格と認められた者は、専任教員(テニュアポスト)として改めて雇用する予定である。
- テニュア・トラック教員であっても、大学の教員である以上、研究だけに従事するのではなく教育もしっかり行うべきである。
- △ 研究分野に関連する大学院の授業及び研究指導の一部を担当させることとしている。
- Y.A助教について、どのように研究の独立性を担保するのか。
- △ スタートアップ研究費の配分や研究室の措置、さらにはメンター、アドバイザー等による多面的な支援を図ることとしている。

(2) 重粒子線照射施設について

重粒子線照射施設の収支計画及び財政面における主な課題について、資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

なお、審議の際、次のような意見交換が行われた。

- 設備等ハード関係の更新時期はいつ頃になるのか。
- △ 重粒子線照射装置の本体等ハードは相当期間使用できるが、コンピューターソフト等関係については、5年程度で更新が必要になる見込みである。
- 重粒子線照射装置の本体は減価償却しなくてよいのか。
- △ 減価償却は行うが、国立大学法人会計制度上、減価償却費相当の収益を計上することとなるため、損益が均衡する仕組みである。

- 利益が生じた場合は、積立金として処理できるのか。
- △ 目的積立金として積み立てる方策についても検討していきたい。
- 施設・設備の設置に係る費用比率は、どのくらいか。
- △ 全体で約120億円超であり、施設関係で約30億円超、設備関係で約90億円程度である。
- 今後、中・長期的な機器等の更新費用等を含んだ収支計画を示してもらいたい。
- △ 国からの予算措置等の状況も勘案しながら、できるだけ早期に次年度以降の収支計画等について必要な見直しを行いたい。

2 報告事項

(1) 平成21事業年度財務諸表の承認並びに収入及び支出等の状況について

平成21事業年度財務諸表が文部科学大臣から承認された旨、並びに第1期中期計画期間における収入及び支出等の状況について、資料により報告があった。

(2) 平成22年度大学教育改革支援プログラム等の採択状況等について

大学教育改革支援プログラム等の採択状況及び補助金収入予定について、資料により報告があった。

(3) 平成22年度群馬大学オープンキャンパス実施状況について

オープンキャンパスの実施状況について、資料により報告があった。

なお、本件に関連して次のような意見があった。

- 社会情報学部の在り方について、検討が必要ではないか。

(4) その他

- ① 公共サービス改革基本方針の国立大学法人における運用について
国大協から「公共サービス改革基本方針」の国立大学法人への運用に関する情報提供があった旨報告があった。
- ② 医学部附属病院アメニティーモールについて
医学部附属病院アメニティーモールが竣工し、9月29日（水）にオープンする旨報告があった。
- ③ 群馬大学概要及び群馬大学案内について
群馬大学概要及び群馬大学案内を発行した旨報告があった。
- ④ 平成23年度概算要求について
平成23年度概算要求の概要について報告があった。

以上